

戦略的基盤技術高度化支援事業
研究開発制度 中間評価報告書（案）

平成27年3月

産業構造審議会産業技術環境分科会
研究開発・評価小委員会評価ワーキンググループ

中間評価報告書概要

技術に関する事業名	戦略的基盤技術高度化支援事業
上位施策名	ものづくり中小企業・小規模事業者等連携事業創造促進事業
担当課	中小企業庁 経営支援部 技術・経営革新課

事業の目的・概要

我が国製造業者の国際競争力の強化と新たな事業の創出を目指し、中小企業のものづくり基盤技術（情報処理、精密加工、立体造形等）の高度化に資する革新的かつハイリスクな研究開発等を促進することを目的として、共同体による川下企業のニーズを踏まえた研究開発に対して２年度または３年度の補助を実施する。（補正予算等の場合は原則単年度。）

本制度で対象とする研究開発は、中小企業のものづくり基盤技術の高度化に関する法律（以下、中小ものづくり高度化法）に基づく特定ものづくり基盤技術高度化指針（以下、高度化指針）に沿うものとして、国が認定する特定研究開発等計画（以下、法認定計画）に従って実施される。高度化指針には「市場における川下製造業者の課題やニーズ」と「課題に対応した高度化目標」等が設定されており、川下企業からのニーズに対して提供する「用途」の視点から捉えた計画となっている。

予算額等（委託・補助（補助率：２／３））※補助は平成２６年度から（単位：億円）

開始年度	終了年度	中間評価時期	事後評価時期	事業実施主体
平成１８年度	—	平成２０年度 平成２３年度 平成２６年度	—	共同体※１
H24FY 予算額	H25FY 予算額	H26FY 予算額	総予算額※２	総執行額※３
132.0	107.8	123.0	1239.8	1015.6

※１中小ものづくり高度化法で特定研究開発等計画の認定を受けた中小企業を含む共同体。

※２総予算額は平成２６年度までの合計で、（独）中小企業基盤整備機構（中小機構）での実施分を含む。中小機構での実施分は、H18FY：32.5億円、H19FY：23.0億円、H20FY：20.0億円。

※３総執行額は中小機構での実施分を含む平成２５年度までの合計。（平成２６年度への繰越額を含む。）

中小機構での実施分は、H18FY：29.7億円、H19FY：19.6億円。

目標・指標及び成果・達成度

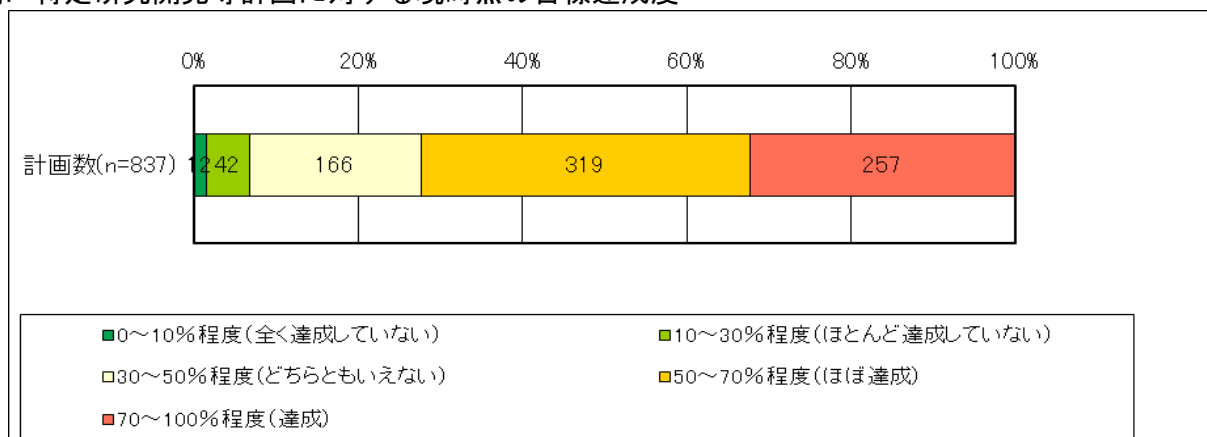
(1) 全体目標に対する成果・達成度

年度	目標・指標	成果	達成度
平成18年度	研究開発 80件	採択件数 80件※1	達成
平成19年度	計画認定 600件	653件	達成
平成20年度	計画認定 700件	785件	達成
平成21年度	研究開発達成度 50%	外部評価 77.5%	達成
平成22年度	研究開発達成度 50% 研究開発終了5年後の事業化率 50% 研究開発終了5年後の総売上累計額が総予算投入額の150%	外部評価 77.5% — —	達成
平成23年度	研究開発達成度 50% 研究開発終了5年後の事業化率 50% 研究開発終了5年後の総売上累計額が総予算投入額の150%	外部評価79.1% — —	達成
平成24年度	研究開発達成度 50% 研究開発終了5年後の事業化率 50% 研究開発終了5年後の総売上累計額が総予算投入額の150%	外部評価79.2% — —	達成
平成25年度	研究開発達成度 50% 研究開発終了5年後の事業化率 50% 研究開発終了5年後の総売上累計額が総予算投入額の150% 研究開発終了8年後の成果波及効果が総予算投入額の5倍	最終評価中 事業化率 53.7%※2 総予算投入比 202.8%※2 —	達成 達成
平成26年度	研究開発達成度 50% 研究開発終了5年後の事業化率 50% 研究開発終了5年後の総売上累計額が総予算投入額の150% 研究開発終了8年後の成果波及効果が総予算投入額の5倍	中間評価中	

※1 中小企業基盤整備機構実施分含む

※2 平成18年度採択案件54件についての調査結果

問. 特定研究開発等計画に対する現時点の目標達成度

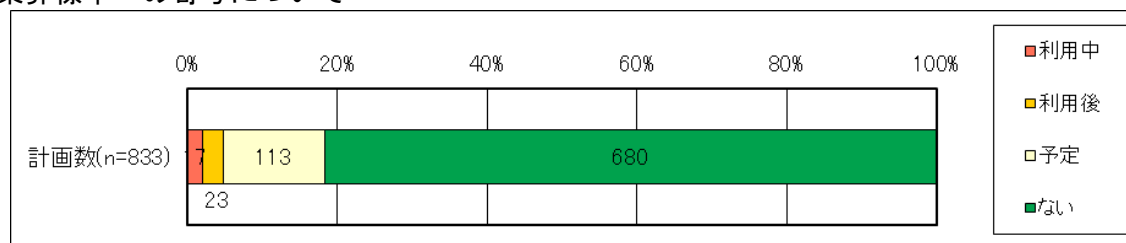


(2) 設定された目標以外の成果

●業界標準等への寄与

- ・業界標準（製法や製造コストの業界標準、デファクトスタンダード）については、予定を含め2割弱（18%）が「寄与」と評価

問. 業界標準への寄与について



(3) 目標及び計画の変更の有無：有

平成20年度の中間評価において、「本制度で実施された研究開発計画の達成度」を目標として設定することとした。研究開発計画の達成度については、本制度の目的が革新的かつハイリスクな研究開発であることを勘案して、その到達すべき水準を50%とした。達成度については、平成20年度及び平成21年度に終了した240件について、外部評価で平均77.5%との研究開発達成度を得たことから、目標に対して十分な水準に達していると言える。

加えて、本制度が新たな事業の創出を目的としていることから、平成22年度に、事業化の目標として「研究開発終了5年後の事業化率」を目標として設定し、その到達すべき水準を50%とした。参考まで、平成18年度採択し、平成20年度末までに終了した事業54件（中小企業基盤整備機構実施分を含まない）に対し、事業化率を調べたところ、事業化率53.7%となり、制度の目的が達成されつつあると言える。その他の採択事業については終了後5年が経過していないため現在継続して集計している。

【平成18年度】

採択件数：54件

- ・プロジェクト終了年度：平成19～20年度
- ・予算の総確定額：61億円

事業化達成件数：29件（達成率53.7%）

- ・事業化目標年度：平成24～25年度
- ・事業化による総売上：124億円

【平成１９年度※】

採択件数：８９件

- ・プロジェクト終了年度：平成２０～２１年度
- ・予算の総確定額：９５億円

事業化達成件数：４３件（達成率４６．４％）

- ・事業化目標年度：平成２５～２６年度
- ・事業化による総売上：１８９億円

※ただし平成１９年度採択のうち、３９件は５年目の取組を継続中であり、達成率は今後若干向上する可能性あり。

総合評価概要

- 基盤技術は、今でも日本の優位性を発揮できる分野であり、それを創造的に革新し続けることこそ日本の技術的存在価値をブランド化する方向である。本制度は、わが国の付加価値の高い先端的なものづくりを支える中小企業に、更なる研究開発を促し、基盤技術の高度化を目指すものであり、適切なスキームを持つ他にはない優れた中小企業支援制度である。
- 各地域から中小ものづくり高度化法による支援策は大変使い易く、自社で温めてきたリスクの高いテーマにチャレンジ出来ると高い評価がある。
- 人材育成の効果も高く、今後も継続すべき制度である。
- 他のリソースをもった企業や研究機関との共同体制を構築することが重要であり、アドバイザーがハンズオン型で企業とともに進行できるよう、自治体や支援機関によるサポートを高めることが必要である。

提言及び提言に対する対処方針

- 市場縮小が避けられない我が国にあって、中小企業の海外進出は今後の大きな課題であり、研究開発計画時から、海外における展開を視野に入れた特許戦略も含めた事業化については、これまでに以上に強く意識されたい。国が主導的に行うべき事業は、国際的な市場を切り開くことであり、海外の展示会に積極的に技術の売り込みをサポートすることなどが必要となる。
- 新たにデザインを技術区分に加えるなど、経済社会のニーズに適合した運用をしていること、また川下企業として、成長産業分野を追加したことが評価できる。
- 研究開発期間が複数年にわたることは、中小企業者にとってありがたいことではあるが、市場投入のタイミングを逃がす恐れもあり、市場ニーズを見極めた研究開発マネジメントが重要である。

評点結果

評点法による評点結果 (戦略的基盤技術高度化支援事業制度評価(中間))

	評点	A 委員	B 委員	C 委員	D 委員	E 委員	F 委員
1. 事業の目的・政策的位置付けの妥当性	3.00	3	3	3	3	3	3
2. 研究開発等の目標の妥当性	2.50	3	2	2	3	3	2
3. 成果、目標の達成度の妥当性	2.33	3	2	3	2	2	2
4. 事業化、波及効果についての妥当性	2.50	3	3	3	2	2	2
5. 研究開発マネジメント・体制・資金・費用対効果等の妥当性	2.33	3	2	2	3	2	2
6. 総合評価	3.00	3	3	3	3	3	3

